

入札公告(説明書)

令和2年10月8日

東日本高速道路株式会社 新潟支社
新潟管理事務所 所長 柿内 宏一

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 東日本」という。）が配布する入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第1 基本事項(調達手続の概要)

- | | |
|-----------------|--|
| 1-1. 契約件名 | 新潟管理事務所 移動書架他購入 |
| 1-2. 契約責任者 | NEXCO 東日本 新潟支社 新潟管理事務所 所長 柿内 宏一 |
| 1-3. 契約担当部署 | NEXCO 東日本 新潟支社 新潟管理事務所 総務
(住所) 〒950-0145 新潟県新潟市江南区亀田早通 3233
(TEL) 025-287-4411 |
| 1-4. 競争契約の方法 | 一般競争入札方式 |
| 1-5. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式(通知型) |
| 1-6. 入札の方法 | 郵送入札(書留郵便又は信書便) |
| 1-7. 落札者の決定方法 | 自動落札方式 |
| 1-8. 入札前価格交渉の有無 | 有 |
| 1-9. 単価表の提出 | 必要…入札者に対する指示書[10]を参照のこと |
| 1-10. 入札保証 | 不要 |
| 1-11. 契約保証 | 不要 |
| 1-12. 契約書の作成 | 必要…入札者に対する指示書[23]を参照のこと。 |
| 1-13. 契約図書 | |

(1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者(以下「競争参加希望者」という。)及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- | | |
|--------------|--|
| ①入札公告(説明書) | 本書 |
| ②標準契約書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/
「購入契約書」を使用すること。 |
| ③入札者に対する指示書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/
「入札者に対する指示書【郵送入札】《購買等契約》」を使用すること。 |
| ④仕様書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service |
| ⑤金抜設計書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service |
| ⑥競争参加資格確認申請書 | 本書別紙様式1のとおり |
| ⑦入札書 | 上記③入札者に対する指示書様式1のとおり |
| ⑧単価表 | 上記⑤の金抜設計書をもとに、入札者に対する指示書様式3により作成すること。なお、金抜設計書の様式と入札者に対する指示書様式3の様式が異なる場合は、金抜設計書により作成すること。 |

- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4) 契約図書の交付期間 令和2年10月8日(木)から令和2年10月29日(木)まで
 なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること

第2 調達手続に付する事項 (調達概要)

2-1. 調達概要

- | | | | |
|--------------|-------------------------|---------|----|
| (1) 調達品名及び数量 | 複柱書架 (W945×D545×H2245) | (棚段数：6) | 3台 |
| | 複柱書架 (W900×D545×H2245) | (棚段数：6) | 6台 |
| | 移動書架 (W2830×D548×H2305) | (棚段数：6) | 1台 |
| | 移動書架 (W2930×D548×H2305) | (棚段数：6) | 6台 |
| | 補足材料 | | 1式 |
| (2) 案件の仕様 | 仕様書のとおり | | |
| (3) 納入場所等 | 仕様書のとおり | | |
| (4) 納入期間 | 契約締結の日の翌日から60日間 | | |

第3 調達手続に参加するための条件等に関する事項

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」という。)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日(下記に示す「申請書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域4(新潟支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと(NEXCO 東日本が「地域4(新潟支社が所掌する区域)」において講じた取引停止期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと。)
- (3) 審査基準日から入札・開札を経て相手方決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、本件競争入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11

年法律第 225 号) 第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) 第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員 の 定義】

会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - b 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役
 - d 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であつて、i) ~ iv) までに掲げる者に準ずる者

【管財人 の 定義】

民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3-2. 競争参加資格確認申請書の作成

(1) 競争参加希望者は、次に示す申請書を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式 1)	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書[6][3] ①を参照のこと
納入予定物品の仕様書等	カタログ等、納入予定物品の仕様がわかるもの

申請書は 2 部(正 1 部、写 1 部)作成するものとする。

(2) 競争参加希望者は、申請書の作成にかかる留意事項及び補足事項として、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。

(3) 記載内容や添付資料で確認できない事項がある場合は、競争参加資格を認めない場合があるので、記載漏れや添付漏れがないよう十分確認すること。

3-3. 競争参加資格確認申請書の提出

(1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書を提出しなければならない。

- ①提出期間 入札公告日から令和 2 年 10 月 29 日(木) 16 時 00 分まで
- ②提出場所 (住所) 〒950-0145 新潟県新潟市江南区亀田早通 3233
NEXCO 東日本 新潟支社 新潟管理事務所 総務
- ③提出方法 書留郵便又は信書便(提出期間内に必着)。持参、普通郵便、電送によるものは受けな

い。

④提出書類 上記 3-2. で作成した申請書

(2) 競争参加希望者は、競争参加資格確認申請にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[6][2]を参照のこと。

3-4. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日：令和 2 年 11 月 10 日（火）

(2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。

(3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[7]及び[8]を参照のこと。

第 4 入札前価格交渉

4-1. 入札前価格交渉方式の概要及び留意事項

(1) 本件調達は、入札前に入札者に対し NEXCO 東日本が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象の調達である。

(2) 入札前価格交渉方式とは、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目（以下「交渉対象項目」という。）について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後、NEXCO 東日本と入札者との間で、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能等を満たす条件で算定されたもので、適正な算出方法によるものであるかについて交渉を行い、その結果に基づき、変更の有無に係わらず最終見積書の提出を求め、NEXCO 東日本が最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用して契約制限価格の設定に反映させる方式をいう。

(3) 入札者は、競争参加資格確認結果通知において競争参加資格があると認められた場合、「交渉対象」とされた項目の見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

①見積書提出期限 令和 2 年 10 月 29 日（木） 16 時 00 分

②見積書提出場所 NEXCO 東日本 新潟支社 新潟管理事務所 総務
(住所) 〒950-0145 新潟県新潟市江南区亀田早通 3233
(電話番号) 025-287-4411

③見積書提出方法 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着）。持参、普通郵便、電送によるものは受けない

④提出書類 見積書（様式 2）

(4) 入札前価格交渉は、見積書提出期限以後令和 2 年 11 月 16 日（月）から令和 2 年 11 月 19 日（木）までの間を予定しており、詳細な日時等については、別途連絡を行う。

(5) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本件の調達内容及び見積書（様式 2）の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができる者とし、原則 3 名以内とする。

ただし、入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、競争参加資格の取り消しを行う場合がある。

(6) 入札前価格交渉の交渉回数は、すべての入札者と各々 1 回以上行うことを原則とし、交渉状況に応じて 2 回程度とする。なお、2 回目以降を行う場合は対面もしくは電子メール又は電話（以下「電子メール等」という。）により行う。なお、電子メール等は、NEXCO 東日本から申請書に記載された担当者宛てに行う。

(7) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場もしくは電子メール等において確認を行うものとする。

(8) 入札者は、上記(7)において合意された事項を反映させた最終見積書(様式2)を、提出しなければならない。

また、入札前価格交渉によっても見積書(様式2)から変更が生じない場合も同様とする。

- ①最終見積書提出期限 下記「5-2 入札・開札の日時及び場所」(1)に示す入札書の提出期限と同じ
- ②最終見積書提出場所 下記「5-2 入札・開札の日時及び場所」(1)に示す入札書の提出場所と同じ
- ③最終見積書提出方法 書留郵便又は信書便(提出期限までに必着)。持参、普通郵便、電送によるものは受付けない。

最終見積書は、入札書と同時に提出すること。なお、同時提出にあたっては、「最終見積書」と「入札書を封かんした封筒」を別の封筒に封かんし、一つの封筒により提出すること。

封かんの方法については、入札者に対する指示書[16]を参照のこと。

(9) 上記(3)及び(8)に示す提出期限までに見積書又は最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。この場合において、当該入札者が行った入札は無効として取扱う。

(10) **入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、入札時に最終見積書に記載された交渉対象項目の金額は、最終見積書を超えない限り変更ができるものとする。なお、最終見積書に記載された金額を超える交渉対象項目が1項目でもある場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。**

(11) 入札者は、入札書とともに入札額に対応した単価表を提出しなければならない。

(12) 入札者は、入札書を NEXCO 東日本に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いを行わない。

(12) 見積書又は最終見積書において NEXCO 東日本が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、NEXCO 東日本に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該調達競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止等の措置を講じる場合がある。

第5 入札及び開札・落札者の決定に関する事項

5-1. 入札に必要な書類の作成及び提出

(1) 入札者は、次に示す入札書を作成しなければならない。

必要書類	作成に係る留意事項
入札書(入札者に対する指示書様式1)	◇金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額を記載すること ◇記載にあたっては、入札者に対する指示書[9]を参照のこと

5-2. 入札・開札の日時及び場所

(1) 入札書の提出については、次に定めるとおりとする。

- ①入札書の提出期限 令和2年11月30日(月)16時00分
- ②入札書の提出場所 上記1-3. 契約担当部署
- ③入札書の提出方法 書留郵便又は信書便(提出期限までに必着)。持参、普通郵便、電送によるものは受付けない。

(2) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ① 開札執行日時 令和2年12月10日(木)13時30分
- ② 開札執行場所 NEXCO 東日本 新潟支社 新潟管理事務所 会議室

5-3. 落札者の決定

(1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって、本件の契約金額とし、当該入札価格により入札した者を落札者と決定する。

第6 その他

6-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

6-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ① 受付期間 入札公告日から令和2年11月19日（木）16時00分まで
- ② 受付場所 上記1-3. 契約担当部署
- ③ 受付方法 質問書面（様式自由）を持参、書留郵便又は信書便により提出すること（受付期間内必着のこと）。普通郵便・電送によるものは受け付けない。なお、質問数が5問以上の場合、質問書面のほか、質問書面をMicrosoft Office Word等により作成したファイルを記録したCD-Rも提出すること。また、質問書面には窓口担当部署、氏名、電話番号及びFAX番号を併記するものとする。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
- ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の「備考」）に掲載する。
http://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/

(3) 入札に関する一般的な質問については『よくある質問（<http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>）』を参照すること。

6-3. 入札の無効 入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

以 上

競争参加資格確認申請書

令和 00 年 00 月 00 日

東日本高速道路株式会社新潟支社
新潟管理事務所長 柿内 宏一 様

住所

会社名

代表者

担当者

TEL

FAX

E-mail

印

注意) 「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、NEXCO 東日本でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者 (=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など) であればよい。

令和 2 年 10 月 8 日付けで入札公告のありました「新潟管理事務所 移動書架他購入」に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記件名の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。なお、同条第 4 項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係のある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 納入予定物品の仕様書等

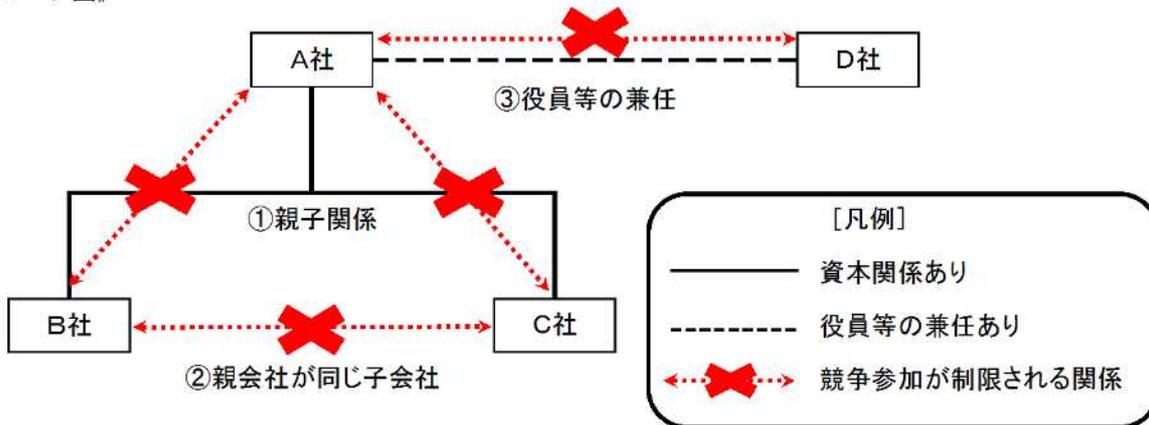
注 「入札に参加しようとする者間の資本関係又は人的関係」については、別紙「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認下さい。なお、申請にあたり別紙の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

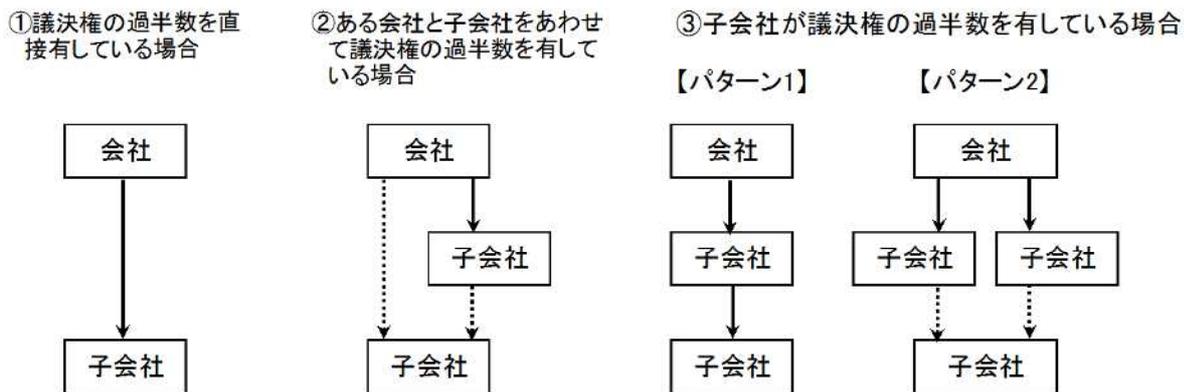


○子会社と親会社の関係(例)

ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。

